

# **令和 2 年度 事務事業評価結果報告書**

**令和 3 年 1 月  
羽曳野市**

## 1 行政評価の概要（事務事業評価の位置づけ）

### （1）行政評価制度について

行政評価とは、総合基本計画に基づき市が実施する取り組みについて、その進行を管理するとともに、統一的・客観的な視点から、成果に対する評価と検証を行う仕組みをいいます。

### （2）行政評価の目的

行政評価を実施する主な目的は、以下のとおりです。

- ①総合基本計画に掲げる各施策を推進するため市が実施する事務事業について、達成度や進捗状況を的確に把握し、総合基本計画の進行を着実に管理します。
- ②各事務事業の実績・成果について評価・検証することで、職員の意識改革を含めた事務の効率化・改善を図り、経営の視点に立った行財政運営に取り組みます。
- ③事業の概要や評価・検証結果、改善状況などを分かりやすく開示することで、市の説明責任を果たすとともに、透明性の向上を図ります。

### （3）行政評価の構成

行政評価は、以下の3つによって構成します。

- ①施策評価…総合基本計画に位置付けられた「施策」を評価単位とし、同計画に掲げた各目標指標の達成度を判定するとともに、現状と課題を整理し、次期の基本計画に反映していきます。
- ②実施計画…総合基本計画における「施策の方向」に沿って実施されるすべての事務事業について、年度ごとに進捗状況を把握し、検証を行うことで、次年度以降の予算編成や計画の進行に活用していきます。
- ③事務事業評価…すべての事務事業について、年度ごとに妥当性・有効性などの項目を評価し、コストや手法についての見直しを行います。

## 2 事務事業評価の対象

令和2年度の事務事業評価対象は、令和元年度に実施した全ての事務事業（令和元年度で終了した事務事業を含む）598事業です。

### ◆部局別の評価事務事業数

部局名	評価事業数	部局名	評価事業数
議会事務局	4	出納室	2
市長公室	104	教育委員会事務局	106
総務部	50	水道局	14
保健福祉部	158	選挙管理委員会事務局	4
市民人権部	36	農業委員会事務局	4
生活環境部	58	監査委員事務局	4
土木部	24	公平委員会事務局	1
下水道部	8	固定資産評価審査委員会事務局	1
都市開発部	20	合計	598

## 3 評価方法

### (1) 1次評価：事業担当部局による自己評価

まず、各事業を実施した担当部局が、事務事業ごとに「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点から個別評価し、改善に向けたポイントを洗い出し、事業の実績や個別評価などを踏まえ、総合的に評価しました。

### (2) 2次評価：事務事業評価委員会による評価

(1)の事業担当部局が評価した事業の中で、個別評価が低い事業や、今後の事業のあり方や方向性について、検討・確認が必要と思われる事業（総合評価が「拡充・重点化」または「縮小・統合」であった事業）として、行革担当副市長を委員長とする「事務事業評価委員会」において17事業を選定し、2次評価を実施しました。

## 4 事務事業評価結果

### (1) 1次評価結果（598事業）

別頁「令和2年度（令和元年度実施事業）事務事業1次評価結果」のとおり

### (2) 2次評価結果（17事業）

別頁「令和2年度（令和元年度実施事業）事務事業2次評価結果」のとおり

### (3) 最終結果

総合評価	事務事業数	割合
拡充・重点化	20	3.4%
現状維持	467	78.1%
改善して継続	91	15.2%
縮小・統合	12	2.0%
完了	6	1.0%
休止・廃止	2	0.3%
合計	598	100%

## 5 公表

行政の透明性の向上や、市民のチェック機能の向上などを目的に、事務事業評価シートを市ウェブサイトに掲載するとともに、市役所1階の情報公開コーナーでも配架し、供覧に付します。

## 6 行政評価の推進

評価結果については、次期の予算査定や計画に反映していきます。また、事務事業評価委員会による審議対象となった事務事業については、毎年度、進捗管理を行うことにより、効率化・改善による市民サービスの向上など、行政評価の目的達成に努めます。